

類似事故発生状況調査の分析結果及び課題について

- (1) I T A R D A データによる 1 0 年間の全事故データ 8 9 0 万件のうち、歩道併設橋梁からの転落事故は 5 5 件 (0 . 0 0 0 6 %)。
- (2) 転落事故の発生状況から、スリップ事故 1 5 件を除き、過失の程度の軽い事故は 1 8 件 (年 1 . 8 件)。
- (3) その他の主な事故の特徴としては、
橋梁延長 3 0 m 未満の橋梁では、発生件数は少ない
歩道幅員 4 m 以上の橋梁では、発生件数は少ない
事故類型としては「追突」はなく、福岡市の臨港道路での事故は特異な事故と判断される。

道路管理者による追加分 2 2 件については精査中

- (4) 次の点については確認が必要であると認識。

スリップにより転落する事故が比較的多いことなど、過去に架設された橋梁には、架設年度から防護柵の設置の考え方が現行の基準等によらないものが存在。

縁石の車両誘導効果については、類似事故の発生状況調査だけからでは判断できない。

- (5) 程度が軽い過失があったとは言え、転落事例が少数ながら存在することから、今後の高齢者ドライバーの増加、車両の大型化等を考慮すると、更なる安全性向上のためには、逸脱した際の乗員の危険度等を踏まえ道路管理者が防護柵の設置を判断するという、設置基準の原則に即した運用の徹底が必要ではないか。